

5 各施策における重点的な取り組み

施策1

支えあい活動に参加する多様な きっかけづくりと参画への継続支援



子どもから高齢者まで幅広くそれぞれのライフステージに応じて、支えあい活動に参加する多様な機会を提供し、気軽に活動へ参加できるように、参加の仕方や方法を工夫し、地域住民に活動への参画を働きかけていきます。

また、支援を必要としている人が心豊かな暮らしを実現できるよう行っている住民同士の支えあい活動や、支えあいの輪を広げていく居場所に関する活動など、それぞれの活動に寄り添いながら、ボランティア活動・地域活動に参画する活動者へ継続した支援を行います。さらに、支援を必要としている人も、その人の特技や経験が支えあい活動などにつながることで、誰もが地域の一員として自分らしく活躍できるよう、支援を進めます。

1 福祉教育・福祉体験学習の充実

福祉教育や福祉体験学習は、「多様性の理解や地域生活課題への気づきの場」となるように実施しています。その学びの中での気づきから支えあい活動に参加する意識が芽生え、実際に参加してみようというきっかけとなります。このような機会を活かし、気軽に参加できるボランティア活動を体験することを経て、地域活動やボランティア活動への継続した参加につなげていきます。

また、福祉教育や体験学習を推進していくためには、その協力者・協力団体との連携強化が重要です。新宿区内社会福祉法人連絡会には、各分野の福祉の専門職が多く会員となっています。地域の社会資源の一つである社会福祉法人には、地域での公益活動として福祉教育や体験学習への参加・協力を求めています。さらに当事者や当事者団体、支援者たちも含め、福祉教育に協力することで、地域活動への参加や活躍の場となるよう、取り組んでいきます。

2 だれもが役割を持ち担い手として参加できる活動の創出

誰もが担い手として参加できるよう、多様な参加の方法や手段を創出することで、活動参加につなげていきます。活動希望者の状況に応じて、オンラインを活用した非対面での活動など新たな参加方法による活動を創出していきます。

また、すでに社協活動に協力している人たちにも、他の社協活動や地域活動を紹介するなど、今までの活動経験や知識を別の活動でも活かせるよう、支援していきます。市民後見人として活動してきた人や市民後見人に向けて養成中の人が、それまで培っ

てきた権利擁護の視点を活かして地域の高齢者の見守り活動に参加するなど、事業の枠を超えた新宿社協内のさまざまな活動への参加を支援します。

そして、誰もが支援の受け手となるだけでなく、担い手側、支援する側であるという意識をもって、地区支援担当がきめ細かに支えあい活動をコーディネートしていきます。

3 居場所の立ち上げ・運営の支援と居場所への参加支援

人との交流ができなかった新型コロナ以降、サロン活動などの通いの場や子ども食堂などの居場所の重要性が見直され、居場所の立ち上げ相談が多く寄せられています。新型コロナの影響で活動を休止している通いの場などの再開に向けた支援も含め、居場所活動を継続していくための支援も引き続き行っていきます。

また、地域の中の居場所に参加する方法もさまざまです。交流の場に参加するだけでなく、オンラインでの参加や運動・レクリエーションの活動、居場所運営をサポートするボランティアとして参加する方法もあります。その人なりの参加方法・活動内容で参加できる居場所をともに探し、本人の参加意欲が向上し、継続して参加できるよう、支援を行います。

TOPICS

頼れる福祉の専門家と楽しく一緒に学ぶ ～ 新宿食支援研究会×四谷小学校 ～

「2週間前から急に食べられなくなった、80歳のおばあちゃん。どうすれば食べられるようになるのだろうか？」

新宿食支援研究会(※)のメンバーである言語聴覚士が、集まった児童達に呼びかけます。

「買い物に行っておげる。」「一緒にご飯を食べてあげる。」など、児童達はグループごとに話しあい、たくさんのアイデアが出ました。

食べられない理由がわからず、誰に相談すればよいのかわからないときは、悩みをひとり抱えずに、困っていることを誰かに伝えることが大切です。

「まちには『食』の専門家がいることを、みんなが知っていれば、困りごとを身近な人に伝えると、それを聞いた人が専門家に伝えて、困っている人が食べられるようになる!」。食事のことで困っている人を助けることができる「食支援サポーター」には、大人でも子どもでも、誰でも参加することができます。



(※)新宿食支援研究会…専門職だけでなく地域住民も参加し、「見つける、つなぐ、結果を出す、そして広める」という手法を用いて食支援を実践し、「最期まで口から食べられる街、新宿」を目指している。

施策2

気づき支えあう地域づくりへの支援と 複雑で困難な課題への包括的な相談支援



第4次経営計画では、既存の取り組みでは対応が難しい多様な地域生活課題にも目を向け、新宿社協の総合力と専門性を活かし、支援の幅を広げてきました。

連携や支援の範囲が広がり多面的な関わりが展開できるようになった一方で、これまで相談の声をあげる機会のなかった人や、複雑で困難な課題を抱える人からの相談は増加しています。支えあい活動の場の休止や人と人の関わりそのものの縮小があったコロナ禍を経て、「ずっと暮らしていけると感じられる地域づくり」、「気づき支えあう地域づくり」に向けた取り組みニーズは一層高まっています。

そこで、第5次経営計画では、支えあいの地域づくり支援と、複雑で困難な課題に向き合い支援ニーズに応える包括的な相談支援を両輪で進めます。1 地域づくり支援、2 暮らしの相談支援、3 成年後見・権利擁護を総合的に推進し、それぞれの機能を発揮しながら、関わりや相談の入口がどこであったとしても、受け止め、確かな支援につないでいきます。

1 気づき支えあう地域づくりへの支援

地域づくりの支援は、住民が主体的に地域の中で行っている活動の支援や、地域の中のネットワークづくりを行うなど、新宿社協が地域住民や団体、関係機関とともに支えあいの地域づくりを推進していく取り組みです。この取り組みでは、日常生活圏域ごとに配置した地区支援担当と拠点であるボランティアコーナーを中心に、個人や団体などの困りごとを解決するために、地域をつなぐ支援を行っています。

「ずっと暮らしていけると感じられる地域づくり」、「気づき支えあう地域づくり」に向けて、第5次経営計画では「地域づくり支援事業」として、福祉分野だけではなく、地域団体や企業などの枠を超え、住民と関係機関がつながる場、地域活動の参加支援、地域での居場所や役割を見出すなど、社会とつながる支援を地域住民と一緒に作っていきます。そして、顔の見える関係の中で地域生活課題を共有し、ともに考えていきます。引き続き、個別支援と地域支援を総合的に取り組み、地域を基盤に地域の中で助け合う力を引き出し、多様な支えあいや支援体制が育まれる地域づくりへの支援を行っていきます。

地域住民と関係機関などが「ずっと暮らしていけると感じられる地域づくり」「気づき支えあう地域づくり」を考え、参画できるような支援を着実に推進していきます。

2 福祉ニーズのある人への総合的な相談支援とつながり続ける支援

第4次経営計画期間中は、特例貸付実施や新型コロナの影響を受けて日常生活が変化したことにより生じた新たな福祉ニーズへの対応など、新宿社協の利用が今までな

かった層の住民も含め相談支援の取り組みを重ねてきました。

従前から生きづらさを抱えていた人や、地域社会と接点がなく支援が得られない人など、経済的な困窮以外にも地域生活課題を抱えている人からの相談は増加し、これまで以上に丁寧な関わりと総合的な支援力を発揮していく必要があります。特に、個別性の高い新宿の地域特性を踏まえると、孤立化していたり、支援が必要な状況でも自ら助けを求められない人は、支援に向けたつながりをつくること自体が困難です。そこで、個別訪問などアウトリーチや長期的な関わりの中で、課題の背景を理解し信頼関係を築く取り組みを充実させ、支援につなぎます。さらに、つながりが中断した場合でも、困った時にはいつでも相談が再開できることを伝え続けて「細くてもつながり続ける支援」を展開します。

あわせて、多様な福祉ニーズのある人が、困難があっても地域で安心して暮らせるよう、「暮らしの相談支援」と支えあいの地域づくりを一体で推進します。地区支援担当を中心に、地域ぐるみでニーズに気づき支援につなぐ地域ネットワークを広げ、住民と専門職の両方の視点を活かし、多様な福祉ニーズのある人の暮らし全体を捉えた総合的な相談支援を行います。

3 判断能力が十分でない人への権利擁護相談と意思決定支援

判断能力が十分でない人の相談では、8050問題などが重なり複雑な状況にあるケースが増加しています。このため、成年後見制度利用推進事業、法人後見事業、地域福祉権利擁護事業の3事業をケースの状況に応じて活用するなど権利擁護に関する相談支援を行っています。さらに、本人を取り巻く関係機関との連携だけでなく、近隣住民や町会等の地域団体と連携を図るなど、地域での本人の社会生活をより豊かなものにしていく意識を持って支援を行います。

国の第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下「第二期基本計画」と言う。）では、成年後見制度の適切な利用支援や市民後見人などの担い手の活動拡充、意思決定支援を重視した本人が望む形での支援の推進などを挙げています。成年後見センターでは、こうした第二期基本計画とともに区の各地域の実情を踏まえて、地域連携ネットワークにおける中核機関として、より一層意思決定支援を採り入れた形での制度利用を推進していきます。

TOPICS 地域のニーズに気づき支えるネットワーク

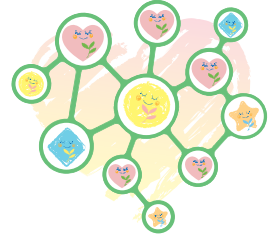
Aさんは50代の男性です。父と二人暮らしでしたが、父の急な長期入院により、一人暮らしになりました。近隣とのお付き合いはほとんどなく、軽度の知的障害があるAさんは、生活のことを誰にも相談できずに困っていました。勤務先には何とか出かけるものの、日々の食事、片付け、お金の管理、父の介護など、手に負えなくなっていました。

ある日、地域見守り協力員で近隣に住むBさんから、新宿社協暮らしの相談窓口に連絡がありました。Aさんのことを気にかけていたBさんから状況を聞き取った職員は、すぐにAさん宅を訪問し、成年後見センターの職員と連携して、郵便物や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業の利用につなげました。また、区内障害者団体や、Aさんの父の支援先である高齢者総合相談センター、Bさんや民生委員・児童委員さんなどのAさんをさりげなく見守る地域の人とともに、Aさんの支援ネットワークを調整しました。

Aさんは、自分らしく穏やかな暮らしを取り戻しています。

施策3

地域課題の解決を図るための ネットワーク再構築と取り組みの支援



新型コロナの影響で、地域の居場所であるサロン活動や地域イベントの中止などで地域の人が直接顔を合わせる機会が少なくなりました。会合にオンラインツールを取り入れるなど団体による運営の工夫はありましたが、地域活動のあり方や今までの関係も変化しました。

このような中、地域生活課題の内容は多岐に渡り、複雑になってきています。さまざまな角度から地域の課題を解決していくためには、顔の見える関係を結び直し、希薄になった関係を再構築していくことで、地域住民や団体などと課題を共有し、その課題解決に向けて参画を働きかける必要があります。そして、既存団体とともに多様な主体の分野を超えたつながりやネットワークを発展させながら、新たな取り組みが生まれるよう、支援していきます。

① 多様な主体のネットワークづくり

8050 問題など課題が重なり複雑な状況にあるケースや公的制度の狭間にある支援のニーズなど、新宿社協だけでは対応が難しいことが多々あります。地域の課題を解決していくためには、地域住民や専門職だけではなく、多様な分野の団体との連携が重要です。その一つとして、子どもから高齢者、障害者分野などの区内の社会福祉法人や事業所とネットワークを構築している新宿区内社会福祉法人連絡会があります。また、区内を中心に社会貢献活動に取り組む企業間のネットワークとして新宿 CSR ネットワークもあり、いずれも新宿社協が事務局を担っています。さらには、新宿では外国人支援や女性支援の団体、障害や医療関係などの当事者団体、地域活動を行う NPO・NGO など、多様な主体が活動しています。

このような多様な分野で活動している団体が専門性を活かして地域活動に参加できるようにつなげていき、新宿ならではのネットワークづくりを進めます。

そして、地域の課題解決のために新たな取り組みが生まれるよう、新宿社協が団体間のコーディネーター役となり、福祉分野だけではなく、地域団体や企業などの多様な主体の分野を超えたつながりを創出していきます。

② 既存団体とのネットワークの発展

新宿では、社会福祉法人をはじめ、多くの団体が地域に根差した活動を行っています。民生委員・児童委員や町会・自治会活動、地域のために居場所づくりをしているサロン団体、地域生活課題に取り組むボランティアグループや NPO・NGO 団体、専門性の強みを活かした社会貢献活動を行う企業など多くの既存団体が活躍しています。そしてこのような既存団体の応援があるからこそ、新宿社協の活動は成り立っています。例えば、民生委員・児童委員や町会・自治会の人たちとの信頼関係が深まり、地域の細かな情報が得られることで、地域のニーズにあった活動が実施でき、また、必

要な情報が多くの人に届きやすくなります。

地域では、新型コロナの影響で活動の制限や休止となったことにより、今までの顔の見える関係が途絶えたり、活動者の後継問題など、活動を継続することができないという課題も出てきました。気軽に会話や相談がしやすい環境の整備や新たな活動者を発掘するために、また、今までのような関係を取り戻して活動が継続できるように、ネットワークの再構築や、さらには既存団体とのネットワークを発展させる支援を行います。そのために、地区支援担当が継続したアプローチや支援を行い、団体同士がつながり、学び合えるようにコーディネートをしていきます。

また、災害時にも生き、安全安心につながる、平時からのつながりづくりのために、今まで築いてきた関係や地域活動を深化させ、ネットワークを発展させていきます。

TOPICS

災害時の取り組み

区で発災した場合、区が災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）を立ち上げ、新宿社協は区との協定により、新宿社協職員を派遣し、災害VCの運営支援及び災害ボランティアのコーディネートを行います。地域の特別出張所は地域本部となり、避難所を管轄し、地域の発災状況の確認、ニーズ調査を行い、災害VCと連携をしていきます。

新宿社協では、災害VC設置運営訓練や区・災害支援団体などとの情報交換会を定期的に行い、平時から顔の見える関係づくりを進めています。また、他自治体の災害時には被災地への職員派遣を行い、現地での対応を経験しながら、いざというときに備えています。実際に被災地に派遣されたときは、住民同士の支えあい、さらには支援団体などとのつながりの重要性を感じました。だからこそ、新宿社協がこれから取り組む重点施策の一つである「多様な主体のネットワークづくり」「既存団体とのネットワークの発展」に取り組み、災害時にも活きる活動を目指していきます。



関係機関等と一緒に設置運営訓練を毎年行っています。



災害VCでの活動の流れ。（鋸南町災害VCへの職員派遣・2019年台風15号）

他自治体で災害が発生した場合は、現地からの要請を受け、東京都社会福祉協議会と区市町村社会福祉協議会における「災害時相互支援協定に関する協定書」等に基づき、被災地の災害VCの運営を支援する職員を現地に派遣します。

施策4

新宿社協の組織基盤の強化及び職員のを 活かし引き出す職場づくりと人材の育成



新宿社協は、第5次経営計画においても、引き続き、社会福祉法人としての各種法制度を遵守した組織運営に取り組むとともに、地域福祉を推進する中核的な団体としての役割を発揮できるよう組織基盤の強化を図っていきます。

また、法人の組織・事業の基盤強化を進める上で不可欠である、職員の人材確保・育成・定着のため、働きやすい職場環境の整備や職員の資質の向上を図るとともに、地域づくり支援を継承するしくみを構築することで、持続可能な事業展開をしていきます。

1 持続可能な事業展開を図るための組織運営

新宿社協の組織運営にあたり、法人の業務執行を決議する意思決定機関である「理事会」、役員を選任や解任、定款の変更などの法人運営の重要事項を決定する「評議員会」などにより、適正かつ安定した組織運営を進めます。

また、理事会の補助機関であり、区特別出張所区域(9地区)に設置する「社協部会」、さらに社協部会委員及び専門分野選出者、新宿社協理事から構成される「推進部会」の設置を継続し、両部会からの事業実施を通じた地域生活課題の解決に向けた意見や提言、毎年度の経営計画に基づく内部評価(事業成果)及び経営計画の進捗管理を踏まえ、適切かつ着実に事業を遂行していきます。

持続可能な事業展開を図るための財源基盤の強化として、社協会費の継続・新規納入や寄附金受領、収益事業(飲料自動販売機の設置等)や募金事業への協力など、自主財源の確保・拡大に取り組みます。

職員のを活かし引き出す職場づくりに向けては、一層、その基盤となる職員の確保・育成・定着につながるよう、メンタルヘルスの向上やハラスメントの防止などの労働安全衛生の向上を含めた、働きやすい職場環境を目指します。

新宿社協の理解者と支援者増を図るために、職員一人ひとりの情報量や知識を高め、対象となる人の関心や関わりに合わせた広報活動を強化していきます。さらに、職員が活躍することが、新宿社協の認知度を高める広報活動となるよう実践していきます。

2 組織的な取り組みによる職員の人材育成

新宿区は、商業都市としての機能を持つだけでなく、歴史や文化、外国にルーツのある住民や、多くの社会資源を有する、多様性に富んだ地域です。新宿社協の職員は、このような地域性から生じる複雑で多岐に渡る地域生活課題の解決に取り組んでいくこととなります。職員は、本人・家族・住民の力を高め引き出す支援に注力し、従前から小地域支援を実践してきた機動力と経験を活かし、新宿らしい地域共生社会の取

り組みを推進していきます。

特に、第5次経営計画の重点である地域づくり支援を担う「職員の人材育成」を組織的に取り組んでいきます。新宿社協の職員は、地域と関わる中で、地域に育てられながら実践を重ねてきました。地域での実践は、地域の情報・資源・特性などについて、地域住民から得られる学び、地域に育てられる学びでもあります。そこで、「地域づくり」支援を持続的に進めていくため、属人的になりがちな地域での実践から得た学びを、新宿社協全体で蓄積し、職員の誰でも継承できるようなしくみを構築していきます。

また、職員が自分自身で育つことを支援する学びの場づくりにも取り組んでいきます。研修という形で学ぶことだけでなく、業務を通じての学びや交流、意見交換による気づきを得て、自ら育つように支援していく学びの場をつくっていきます。

さらに、職員同士のコミュニケーションを大切に、自由に語り合える、心理的安全性のある、互いに助けあえる職場になるように取り組み、働き続けたいくなるような職場づくりを推進していきます。

そして、地域での実践を重ねた職員の着実な育成を継続することで、新宿区のみならず、気づき支えあう地域づくりへの支援と、複雑で困難な課題への包括的な相談支援を重点的に進めていきます。

TOPICS

組織的な取り組みによる 職員の人材育成イメージ図

